

新規登録弁護士募集票

【ご記入いただくにあたって】

注1「他の有資格者」には、事務所所属の公認会計士、税理士、弁理士、司法書士等の士業の方を記載してください。

1	事務所名	伴法律事務所		
	事務所所在地	横浜市中区相生町6-104 横浜相生町ビル3階		
	事務所URL(ブログ可)	https://www.ban-lawoffice.com/		
	連絡先	TEL 045-227-2238	FAX 045-227-2239	
	E-mail	info@ban-lawoffice.com		
	責任者/担当者名	伴 広樹		
2	事務所の構成	総数 (8)名(職員を含む) うち弁護士(日本資格) 男性(5)名 女性()名		
	パートナー・経営者	男性(1)名	女性()名	(52)期～(52)期
	アソシエイト・勤務弁護士	男性(4)名	女性()名	(65)期～(75)期
	他の有資格者(注1)	資格の名称() 計()名		
3	主な取扱事件(複数選択可)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 不動産(含 借地借家)	<input checked="" type="checkbox"/> 債権回収	<input type="checkbox"/> 医療過誤	<input type="checkbox"/> 渉外・外国人
	<input type="checkbox"/> 消費者	<input checked="" type="checkbox"/> 労働問題	<input type="checkbox"/> 行政	<input checked="" type="checkbox"/> 家事事件
	<input checked="" type="checkbox"/> 倒産	<input checked="" type="checkbox"/> 商事	<input type="checkbox"/> 知財事件	<input checked="" type="checkbox"/> 刑事・少年事件
	その他取り扱い事件に特色があれば、ご記入ください。 一般民事(法人、個人)を広く扱いますが、特に相続案件(遺産分割、遺留分など)は、広告を通しての依頼が多く、全体の7割以上になります。また税理士等からの紹介案件、顧問先の案件などを受任しており 商取引関係(顧問先のトラブル等)、労働問題(使用者側、労働者側)、債権回収、離婚、倒産事件(法人、個人)、借地借家関係などを扱っています。刑事事件は少ないです。事務所HP内の採用情報ページに詳細な情報があります。			
4	採用予定人数	(2)名	採用対象修習期	(77)期
5	掲載終了日	年 月 日	※記載がない場合は申請月から3ヵ月後の月末に削除	
6	勤務形態	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務弁護士 <input type="checkbox"/> 独立採算制 <input type="checkbox"/> その他()		
7	条件(勤務弁護士の場合)			
	勤務日	月曜日～金曜日 祝日は休業		
	平日事務所内勤務時間	裁量労働制 午前10時頃執務開始		
	休暇	土日祝日 夏季、年末年始		
	給与	年俸560万円(固定残業代含む)		
	その他(弁護士会費の事務所負担等)	厚生年金加入 交通費支給、弁護士会費は勤務弁護士の負担となります。		
8	個人受任			
	受任	<input type="checkbox"/> 可	<input checked="" type="checkbox"/> 許可制	<input type="checkbox"/> 相談制 <input type="checkbox"/> 不可
	受任時	設備使用	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> その他
		経費分担	<input type="checkbox"/> 分担無	<input checked="" type="checkbox"/> 分担有 <input type="checkbox"/> その他
9	事務所のアピール・特色・将来像・求める人材等			
	<p>長く勤務していただける方を歓迎します。 事件処理の方法だけでなく、紛争を扱うために必要なマインドセット、依頼者対応の方法など、所長弁護士が丁寧に指導するので、弁護士としての貴重な経験を積むことができます。 ①業務の質、スピード、②顧客満足度、③オペレーションの合理化の3点を重視して事務所を発展させることで、最終的には所員全員の物心両面の幸福を実現することを目標として運営しています。 2013年～2023年までの間、弁護士の退職者はおらず離職率が低い事務所です(事務員についても10年以上勤務した事務員がこの間に1名退職したのみ)。 事務所HP内の採用情報ページに詳細な情報があります。</p>			

【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただきました情報は、ホームページ上への掲載等、司法修習生等の就職活動に資することを目的として利用致します。

書式作成日:2013年3月改訂

書式番号:業1-317